

年末年始無災害運動

期間 12月15日 ～ 1月31日

標語

急ぐ時ほどまず確認 ルールを守って年末年始

年末年始無災害運動は、年末年始に多発する傾向にある労働災害、交通労働災害、火災等の災害を防止する事を目的中央労働災害防止協会が行っている運動です。例年、北海道では12月に死亡労働災害が多発する傾向があります。今年の労働災害の発生件数は昨年を大幅に上回り、特に建設業では昨年を9人(10月末)上回る死亡災害が発生しています。このような状況の中、労働災害や職業疾病を減少させ、職場の安全衛生水準向上のために、職場の危険有害要因を的確に洗い出し、これらを無くすように積極的に取り組み、関係者一人ひとりが安全衛生活動を実行して行くことが必要です。一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるため、《安全最優先》の考えを基本に、あわただしい時期こそ、労働災害防止活動の原点に立ち返ってこれを実施することが必要です。



平成16年

労働災害急増中!

実行しよう!!

- ・危険・有害な設備、箇所、作業方法を改善しよう。
- ・作業現場から労働災害を発生させないことを表明し、現場責任者自ら現場の災害防止活動を主導しよう。
- ・冬期・年末の作業特徴を踏まえた安全な作業指示を徹底しよう。
- ・不安全行動を排除しよう。

冬季作業の安全対策は万全ですか!!

・本格的な冬を迎え例年、雪や氷で滑ったことが要因で墜落災害や重機の転落災害、交通災害が発生しているほか、一酸化炭素中毒等、冬季特有の労働災害が発生しています。これらの危険性を知り、冬季の労働災害防止活動を展開して下さい。

自動車を運転中、携帯電話や無線を手に持って通話したり、メールの送受信を行うと罰金が課せられます。(違反点数 1点、罰則金 6千円)

運転中の電話は止めましょう

